トータルサービスプランナーズネット株式会社行動計画 【次世代育成支援対策 一般事業主行動計画】

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、 次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1:仕事と子育ての両立支援を経営・人事戦略として位置づけ、社内・社外へ アピールするとともに、社内のニーズを踏まえた新たな制度を導入する。 (子供の看護のための休暇など)

<対策>

- 令和6年7月~ 従業員や管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和6年9月~ 社内検討委員会での検討開始
- 令和6年10月~ 制度の導入 管理職への研修(年1回)及び社内報などによる社員への周知(毎月)

目標2:計画期間内に育児・介護休業に関する制度の周知 育児・介護に伴う休業、看護休暇、時間外労働の制限および所定労働時間 の短縮措置などの育児・介護休業法に基づく労働者の権利や給付の支給等 関係法令にさだめられている諸制度について周知する。

<対策>

- 令和6年9月~ 対内検討委員会での検討開始
- 令和6年10月~ ①業務ニュースなどで制度を詳しく説明
 - ②管理職への研修(年2回)
 - ③電子掲示板による社員へ定期的な周知